

住民基本台帳カードの偽変造防止機能が強化されます

4月20日(月)から交付する住民基本台帳カード(以下「住基カード」という)の偽変造防止機能が強化されます。

具体的には、住基カードの偽変造防止(A・Bタイプ)や写真付き住基カード(Bタイプ)における本人確認資料(身分証明書)としての信頼性を高めるために次の機能が加わります。

- ①偽造コピー防止用ロゴマークの印刷(8月まではシールで対応)
- ②本物であることを確認するためのQRコード(正方形のコードで、バーコードよりも表示できる情報量が多いもの)の表示
- ③本物であることを確認するためのデータをICチップ内に内蔵

なお、すでに交付された住基カードの機能や公的個人認証サービスの登録にはまったく影響はありませんので、現在、住基カードをお持ちの方やe-Tax(電子申告)で公的個人認証サービスの登録をされている方も引き続き従来の住基カードがご利用できます。

また、これから住基カードを作られる予定の方は、お急ぎの予定がなければ、4月20日(月)以降に申請することをお勧めします。



新しい住基カードの見本

新住基カードへの移行に伴い、住基カードの交付時における「なりすまし」を防止するために、4月20日(月)から次のとおり申請手続きを変更します。

変更点／これまで住基カードの交付時に行っていた本人確認資料の提示を申請時にも提示が必要です。

代理人申請の場合は、委任状(代理人指定届)の提出とともに、交付申請者と代理人の本人確認資料の提示が必要です。

問い合わせ／総合窓口課

内線2612～7 ☎048-463-2605(直通)

朝霞市は男女平等を進めています

—統計データから読む男女共同参画①—

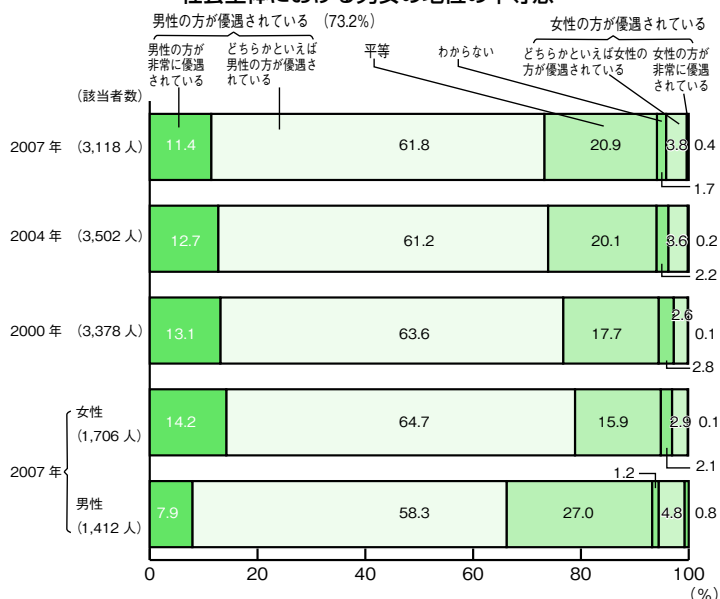
2007年の「男女共同参画社会に関する世論調査」では、社会全体で男女の地位が平等であると感じている人は20.9%でした。男性の方が優遇されていると感じている人は73.2%で、いまだ不平等感が強いことが伺えます。

ひとの推移

人口	12万8,450人	(+ 24人)
男	6万5,853人	(+ 6人)
女	6万2,597人	(+ 18人)
世帯数	5万7,837世帯	(+ 11世帯)

平成21年3月1日現在()内は前月比

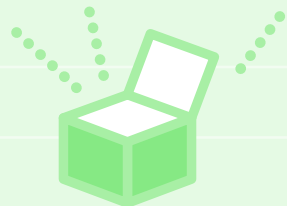
社会全体における男女の地位の平等感



*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問い合わせ／人権庶務課 内線2255
☎048-463-2697(直通)

情報BOX



募集

広報モニター
 募集人数／12人
 ※応募多数の場合は地域性、年齢などにより選考します。
活動内容／
 ・広報紙に関するアンケートの回答
 ・月々金曜日の昼間に開催される会議(年3回)の出席
 任期／委嘱の日(5月ごろ予定)
 謝金／年間1万2000円 会議1回につき1200円
応募期間／4月13日(月)～20日(月)
応募方法／電話、メール(住所氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入)または直接

市政情報課へご応募ください。
応募・問い合わせ／市政情報課
 内線2343～4 ☎048-463-3059(直通)
 ☒ sisei_joho@city.asaka.saitama.jp

男女平等推進事業をいっしょに企画・運営してみませんか?
 ●男の輪が素敵に朝霞をつくる

①「あさか女と男セミナー」企画・運営委員
活動内容／「あさか女と男セミナー」の企画と当日の運営(年10回程度出席)
募集人数／5人
 ②男女平等推進情報紙「そよかぜ」企画・編集委員
活動内容／年2回発行する男女平等推進情報紙「そよかぜ」の企画・編集(年8回程度出席)
募集人数／4人
 ①②の応募について
対象／市内在住で、月々金曜日に活動できる方

任期／平成22年3月31日(水)まで
謝金／2400円(1回出席あたり)
応募方法／人権庶務課で配布する申込書に、応募の動機など、必要事項を記入のうえ、4月24日(金)までに人権庶務課に持参または郵送(必着)

選考方法／書類選考
問い合わせ／人権庶務課 内線2255 ☎048-463-2697(直通)

統計調査員

市では、国や埼玉県が実施する各種統計調査の調査員を募集します。

対象／20歳以上の健康な方
主な仕事／調査票の配布・収集・点検等

調査員報酬／調査の種類や受け持ち件数等が変わります。

募集期間／随時受付
申込方法／市政情報課で直接申し込み

問い合わせ／市政情報課 内線2316 ☎048-463

—3163(直通)

市民農園の利用者

市民農園の空き区画の利用者を募集しています。

対象／市内在住の方(現在市民農園を利用されている方は応募不可)

根岸台第2農園・浜崎第3農園
 (1区画約20㎡)

利用期限／平成24年2月29日(水)
費用／1区画月額500円(1年前納)

本町第2農園(1区画約30㎡)
利用期限／平成25年2月28日(木)
費用／1区画月額2000円(1年前納)

※応募は1世帯1区画のみ。
 ※申し込み時に印鑑を持参。
申し込み・問い合わせ／産業振興課 内線2242 ☎048-463-1904(直通)

道路美化ボランティア団体

市では、朝霞台駅南口広場および朝霞郵便局南側等、市で管理している植樹帯の美化活動を

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111(代表)

※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間●

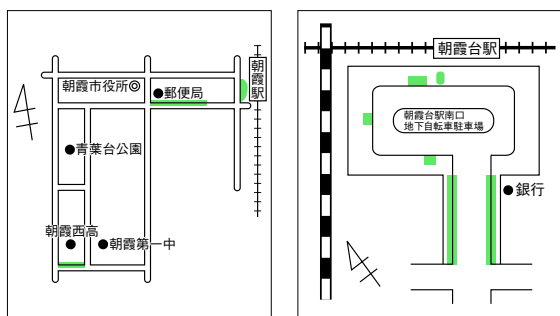
午前8時30分～午後5時15分

●休日●

土・日曜日、祝日

行う市民団体等を募集します。
団体の条件／道路愛護活動に意欲的な5人以上で、一定区間について年4回以上の美化活動を実施できること
その他／活動に伴う保険の加入、消耗品等は市が負担。活動場所以は部分的でも可

活動場所 (印)



※詳細はお問い合わせください。
問い合わせ／道路交通課 内線2542 ☎048-463-0912(直通)

緑地や公園を皆さんで管理してみませんか

市では、緑地や市内の身近な公園を管理していただける企業や団体を募集します。地域に根ざした活動を行っている企業の皆さん、市民の皆さんの参加をお待ちしています。

対象／市内を主たる活動場所とする企業、ボランティア団体
町内会や自治会など5人以上で組織された団体

活動内容／緑地や公園内の清掃

および除草、ゴミ等の収集、花壇の植え付けおよび管理

※活動に伴う消耗品や花の種苗の支給、傷害保険の加入は市が負担

問い合わせ／都市計画課 内線

210233 ☎048-463-0374 (直通)

臨時給食調理員

募集人数／1人

年齢／20歳から

雇用期間／4月10日(金)～7月15日(水)

(学校給食未実施日を除く)

勤務時間／午後1時30分～4時

勤務内容／食器洗浄作業

勤務場所／栄町学校給食センター

賃金／時給1000円

応募方法／学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定。
応募先・問い合わせ／学校給食課(溝沼学校給食センター)
☎048-451-0370

保育園臨時職員

職種／臨時保育士

募集人数／若干名

応募資格／保育士資格

勤務場所／市内公立保育園

賃金／時給1050円

※その他、時間外保育士・調理補助員・用務員も随時登録を受け付。必要な資格、勤務時間等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／子育て支援課 内線

2646 ☎048-463-2837 (直通)

朝霞地区一部事務組合職員

募集職種・採用予定人数／障害者支援施設看護師：1人

勤務内容／利用者(知的障害者)の健康管理等の看護業務

採用予定日／5月1日(金)(採用時期は応相談)

応募資格／60歳未満の看護師資格をお持ちの方(定年60歳)

※ただし、地方公務員法第16条に該当する方は除く。

試験日／4月22日(水)

受付期間／4月1日(水)～15日(水)

午前9時～午後5時まで

※土・日曜日を除く。

受験申込書／4月1日(水)より朝霞地区一部事務組合(事務局

総務課、障害者支援施設すわ緑風園および朝霞・志木・和光・新座消防署)で採用試験案内を配布
※朝霞地区一部事務組合ホームページよりダウンロード可
申し込み・問い合わせ／障害者支援施設すわ緑風園 ☎048-461-3028
※朝霞地区一部事務組合は、朝霞市、志木市、和光市、新座市で構成する特別地方公共団体。
国税専門官(大学卒業程度)
受験資格／
・昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
・昭和63年4月2日以降生まれの方で次に該当する方
①大学を卒業した方および平成22年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
申込期間／4月1日(水)～14日(火)(当日通信日付印有効)
試験日／第1次試験：6月14日(日) 第2次試験：7月21日(火) 28日(火)のいずれか1日(第1次試験合格通知書で指定する日)
試験会場／第1・2次試験：さいたま市ほか
申込書提出先／希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所

フリーマーケット出店者
開催日時／5月31日(日) 午前10時～午後3時
会場／産業文化センター
募集ブース／28ブース(1ブース 2席×2席)
資格／市内在住の18歳以上の方(プロの方は御遠慮ください)
出店料／1ブース 2000円(福祉団体は1500円)
応募方法／はがきに①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④申込ブース数(2ブースまで)⑤主な出店品を明記の上、〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-108 NPO法人なかよしねっと宛に郵送
募集期間／4月6日(月)～30日(木)
※先着順・当日消印有効
主催／心身障害者地域デイケア施設「パレット」、NPO法人なかよしねっと、障がい児童放課後クラブ「なかよし」
問い合わせ／NPO法人なかよしねっと ☎048-476-6386

犬や猫のふんが迷惑しています飼いが責任を処分しよう



子どもスマイルネット

子ども(原則18歳未満)にかかわるすべての悩みを県民の方から電話相談を受ける窓口です。いじめ・体罰をはじめとする子どもの権利にかかわる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談に応じます。
4月1日(水)から、受付時間が次のとおりとなります。
受付日時／毎日(祝日、年末年始を除く)
平日 午前9時～午後9時30分
土・日曜日 午前9時～午後5時
相談電話番号／048-822-7007
※子どもの権利侵害の面接相談(予約制)も行っています。

問い合わせ／子どもの権利擁護委員会(さいたま市浦和区北浦和5-6-5) ☎048-834-8755 FAX 048-822-4559

4月1日(水)から市の組織が一部変わります

都市計画課の再編

・区画整理係を廃止し、その事務を事業係に統合します。

都市計画課 事業係

内線 2514 ☎048-463-1629 (直通)

63-0374 (直通)

・みどり推進係と公園係を統合し、みどり公園係にします。

都市計画課 みどり公園係

内線 2102 ☎048-463-0374 (直通)

63-0374 (直通)

道路交通課の再編

・用地係を廃止し、その事務を道路施設係に統合します。

道路交通課 道路施設係

内線 2543 ☎048-463-0913 (直通)

63-0913 (直通)

問い合わせ/政策企画室 内線

2315 ☎048-463-3089 (直通)

3089 (直通)

軽自動車税の減免

障害のある方のため使用される軽自動車等については、一定の要件に該当し、決められた期限までに申請をされた場合、軽自動車税の減免を受けることができます。要件や申請方法等、詳しくは問い合わせください。

申請期間/平成21年度軽自動車

税納税通知書が到着後(5月初旬送付) 5月25日(月)まで

※なお、減免は一人につき1台。

軽自動車税と自動車税(普通自動車等)の減免は、重複して受けられません。

問い合わせ/課税課 内線 2232

☎048-463-851 (直通)

851 (直通)

妊婦健康診査公費負担の回数拡大のお知らせ



市では、4月1日(水)から妊婦健康診査の公費負担の回数を、5回から14回に拡大しました。

これに伴い、平成20年度中に朝霞市に妊娠届出書を提出された4月1日(水)以降に分娩予定の方には、追加分の助成券(分娩予定日において35歳未満の方には、超音波検査受診票1回分を含む)を郵送しました。

助成券がお手元に届いていない方、**朝霞市以外の市区町村に妊娠届出書を提出された方は、追加分の助成券を交付いたしましたので、健康づくり課までお早めにご連絡ください。**

内容/受診票(母子手帳と同時交付・5回分)と助成券(9回分)を併せて14回分ご利用できます。

※妊婦健康診査の公費負担につ

いては、妊婦健康診費用が全額無料となる制度ではありません。受診票は対象検査項目分の費用、助成券は健康診費用のうち3千円分のみの助成です。

※委託医療機関以外で妊婦健康診査を受けた場合は、健康診査費用の補助を受けることができます。補助金の申請受付は、健康づくり課で行っています。

問い合わせ/健康づくり課 内線 2699

☎048-463-8611

5-8611

就学相談オリエンテーション

今年6月から行われる就学相談にさきがけて、市就学支援委員による説明会を開催します。

日時/5月20日(水) 午後2時30分~4時

会場/コミュニティセンター

対象/お子さんの就学に関してお悩みのある保護者の方、保育園・幼稚園・保育施設・小中学校の就学相談担当者

申込方法/当日直接会場へ

問い合わせ/教育指導課 内線

2434 ☎048-463-2884 (直通)

2884 (直通)

ご存知ですか就学援助制度

市では、経済的に困りの次のような世帯の児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。

・生活保護の停止または廃止さ

れた世帯
 ・市民税が非課税または減免された世帯
 ・個人事業税または固定資産税が減免された世帯
 ・世帯の年間総所得が定められた金額以下の世帯(別表)
 ・その他、ご相談ください。

援助できる費用は、給食費全額と修学旅行費・林間学校費・校外活動費・学用品費・医療費などの一部です。

援助を希望される方は、教育管理課、またはお子さんが通学している学校と相談して、手続きを行ってください。

別表

問い合わせ/教育管理課 内線

2442 ☎048-463-0793 (直通)

0793 (直通)

世帯の年間総所得

200万円程度

260万円程度

310万円程度

370万円程度

なお、年間総所得は目安なので、年齢、世帯構成、家賃などにより異なります。

黒目川緑地にシンボルツリーを植栽しました

市民ボランティア団体の皆さんによって管理されている黒目川緑地に、埼玉県の協力によりシンボルツリーを植樹しました。

シンボルツリーには、市の木であるケヤキのほか、川口市安原が発祥とされる安行桜11本などを植栽しました。安行桜の花はピンク色がやや強く、ソメイヨシノの花より2週間ほど早く花が咲きます。

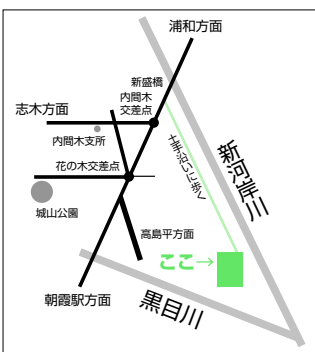
黒目川緑地は、新河岸川と黒目川の合流地点に設置した見晴らしの良い広場です。ベンチなどの休養施設も設置しましたので、新河岸川沿いを散歩した際などに、休憩場所として利用してみたいかがでしょうか。

場所/黒目川緑地(朝霞市大字台字下手町289番7ほか)

問い合わせ/都市計画課 内線

2102 ☎048-463-0374 (直通)

63-0374 (直通)



問い合わせ/都市計画課 内線

2102 ☎048-463-0374 (直通)

63-0374 (直通)

4月の納付

国民健康保険税	(随期)
介護保険料	(随期)
後期高齢者医療保険料	(随期)

*納期限は4月30日(木)です。
便利で確実な口座振替をご利用ください。

4月から国民年金保険料が変わります!

平成17年度から平成29年度までの間、国民年金保険料は、毎年引き上げられます。

平成21年度の保険料は月額1万4660円です。

問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター ☎049-248-1165

住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を公表します

平成20年10月から平成21年3月までの住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を次の場所で公表します。

閲覧期間／4月1日(水)～9月30日(水)
閲覧場所／市政情報コーナー、総合窓口課

問い合わせ／総合窓口課 内線 2613 ☎048-463-2605 (直通)

朝霞駅南口地区まちづくり交付金事業後評価シートの公表

まちづくり交付金事業として行いました朝霞駅南口地区(地下駐輪場、駅前広場など)の整備について、事後評価を行いましたので公表いたします。

なお、事後評価の中で行った駅前広場等利用者の方へのアンケート結果も公表いたします。

閲覧場所／都市計画課および市ホームページ

問い合わせ／都市計画課 内線 2514 ☎048-463-1629 (直通)

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器を設置することで、万が一、火災が起きても、早期発見と避難が可能になります。あなたや家族の命を守るため早めに設置しましょう。

住宅用火災警報器とは?

煙や熱を感じて警報音や音声で火災の発生を知らせます。

住宅火災の実態は?

住宅火災で亡くなった人のうち6〜7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。

設置の効果は?

設置していない住宅に比べ、死者発生率が約3分の1に減少しています。

どこに設置すればいいの? 寝室や階段の踊り場など(詳しい設置・取り付け場所はお問い合わせください)。

購入の目安

寝室・階段には「煙式」の感知器を設置してください。お近くのホームセンターや家電量販店または消防用設備取扱店などで販売され、ご自分で設置することができま。

購入の際は「NS」マーク(日本消防検定協会鑑定)を参考にしてください。

悪質な訪問販売にご注意ください!

消防署では訪問販売をすることはありません。

火災予防ポスターが決定しました!

管内の中学生を対象に火災予防ポスターを募集し、120点の応募がありました。審査の結果、和光市立大和中学校二年生武井咲樹さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

この作品は火災予防啓発ポスターとして管内の事業所などに掲示され、住宅用火災警報器の設置推進のため役立てられます。



火災予防ポスター

障害のある人の地域生活を支援します

問い合わせ／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048-463-0121

3月2日(月)、「特定非営利活動法人ぷりずむ」が、宮戸4丁目に障害のある人が共同で生活する施設(ケアホーム・エムケイホームみんなの希望の家)をオープンしました。この施設は、埼玉県から指定を受けた法定事業で市内で初めてのケアホームです。今後、地域の皆さんと仲良く生活をしていきたいと思



ますので、よろしくお願

問い合わせ／特定非営利活動法人ぷりずむ ☎048-475-3011

わくわくどーむからのご案内

問い合わせ／わくわくどーむ(健康増進センター) ☎048-472-6000

《4月1日(水)より休館日が変更となります》

【通常期(4~11月および3月)】毎月第1月曜日(月曜日が祝日に当る場合は翌平日) 【冬季(12~2月)】毎週月曜日(月曜日が祝日に当る場合は翌平日) 【その他】12/31と1/1の2日間およびメンテナンスのための臨時休館日を設けます。

※営業時間は従来通り午前9時~午後10時となります。

《館内設備の充実、新サービスの実施など》

- ★旧レストラスペースを無料休憩室として開放(各種展示ギャラリーも併設予定)。
- ★従来の休憩室にキッズコーナーを設置。
- ★トレーニング室の機器類が大幅に入れ替え(最新機種を導入)。
- ★リフレッシュルーム内に無料マッサージ機を増設。
- ★プールにおいて利用料金だけで受講できる無料プログラムがスタート。

《21年度第1期(4~5月)スポーツ教室開催中》

- ★ベリーダンスやフラダンス、アクアダンスなど10種類の新しい教室を新設。
- ★大人気のキンダースポーツ教室には3歳児対象のジュニアクラスを新設。
- ★定員に空きがある教室は途中申し込みも可。

※詳細は、わくわくどーむホームページ(<http://www.wakuwaku-dome.jp>) またはお問い合わせください。

4月1日(水)から「建築安全センター」を設置します!

埼玉県では、誰もが安心して安全に利用できる建物の実現をめざし、県内12県土整備事務所が開発建築部を集約化して、4月1日(水)から川越、熊谷および越谷に「建築安全センター」を設置し、東松山、秩父、本庄、行田および杉戸に「駐在」を設置しました。建築安全センター等では、現場パトロールの徹底、厳格な建築確認等を行います。なお、これまで朝霞県土整備事務所建築部で取り扱っていた本市の建築確認事務は、川越建築安全センターで取り扱います。※建築確認の申請窓口は、従来どおり本市の建築課。※建築確認以外の道路(国道・

アフリカへ毛布を送る運動

受付日時/4月1日(水)～5月31日(日)
 午前9時30分～午後3時
 ※持ち込み方法はお問い合わせください。
 ※昨年、皆さんの協力をいただき朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市で「905枚」の毛布を送らせていただきました。
 主催・受付団体・問い合わせ/明るい社会づくり四葉の会(事務局) ☎048-464-6771

県道)や河川等に関することは従来どおり朝霞県土整備事務所。※詳細につきましてはお問い合わせください。

問い合わせ/川越建築安全センター1(川越市旭町2-13-6川越県土整備事務所内)
 ☎049-243-2102

建設工事等入札参加資格審査の追加申請受付

平成21・22年度建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請受付(追加受付)を次のとおり実施します。

なお、受付は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口(埼玉県共同受付窓口)で実施します。

申請の単位/会社単位ではなく、事業所(本店、支店、営業所等)単位の申請

申請対象者/新規申請・自治体追加・希望業種追加を希望する事業所

受付期間/5月18日(月)～29日(金)

参加資格の有効期間/7月1日(水)～平成23年3月31日(木)までの1年9か月間

※詳しくは、4月中旬に埼玉県入札審査課ホームページで確認してください。

問い合わせ/埼玉県入札審査課
 ☎048-830-5771
 (直通)

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

春の全国交通安全運動

4/6月～15(水)

(4月10日は交通事故死ゼロを目指す日)

○重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転の撲滅
3. シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持

いっしょにあそぼう保育園で

問い合わせ/子育て支援課 内線2644 ☎048-463-2837 (直通)

お近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時/4月21日(火) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各市立保育園(北朝霞保育園分園は実施しません)

申込方法/事前予約不要。直接お近くの市立保育園へお出かけください。

※さくら保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

朝霞市農業体験事業

田植え・稲刈り体験

問い合わせ/産業振興課 内線2242
 ☎048-463-1904 (直通)

日時/5月16日(土) 午前10時

※雨天の場合は17日(日)

会場/高橋農園(市内宮戸)

対象/市内在住の方

費用/1世帯2,000円(収穫した新米5kg付き)

※稲刈りは9月12日(土)(予定)

申込方法/はがきに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課 田植え稲刈り体験担当あてに郵送

申込締切日/4月30日(木)(消印有効)

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

田んぼ体験をしてみませんか

田植えから稲刈りまでの稲作体験ツアー

申し込み・問い合わせ/志木市役所地域振興課
 ☎048-473-1111 (代表)

日時・内容/

5月10日(日) 田植え体験 午前9時～正午

6月20日(土) かかし作り 午前9時～正午

9月上旬 稲刈り体験 午前9時～午後1時

会場/志木市秋ヶ瀬スポーツセンター付近の田んぼ

対象/3回とも参加できる家族

定員/40組(120名)

費用/1家族3,000円(新米コシヒカリ3kg贈呈)

申込方法/4月1日(水)より電話で受付

主催/宗岡コシヒカリクラブ



平成21年度 理化学研究所 一般公開のお知らせ

問い合わせ／理化学研究所広報室
☎048-467-9954
<http://www.riken.jp/>

文部科学省が定める科学技術週間の行事として、理化学研究所では下記の日程で一般公開を行います。

理研が誇る世界最先端の科学研究に親しんでいただくため、研究室や施設の公開をはじめ、講演会、実験教室など、さまざまなイベントを開催します。

日時／4月18日(土) 午前9時30分～午後4時30分 (入場は午後4時まで)

会場／理化学研究所 (和光市)
※車・バイクでの来場はご遠慮ください。
※公開当日は和光市駅から無料シャトルバスを運行します。
※筑波、神戸、播磨、横浜の各支所でも一般公開を開催します。

法律相談

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2254
☎048-463-2648 (直通)

市民の皆さんが抱えているさまざまな問題や悩みを解決する糸口になればと、無料で法律相談を行っています。相続・離婚・金銭貸借などの諸問題に弁護士がお答えしますので、お気軽にご利用ください。

手話通訳をご利用することもできます。お問い合わせください。

日時／毎週水・金曜日 (祝日は除く)

午前10時～正午、午後1時～3時

会場／市役所2階 相談室

相談できる人／市民 (企業の相談等を除く) **相談時間**／30分

申込方法／相談は完全予約制です。電話または窓口で受け付けます。

危険物取扱者試験

問い合わせ／朝霞消防署消防課 ☎048-463-1190

試験日／5月24日(日)

試験会場／東京国際大学 (川崎市) **試験の種類**／全種類

願書受付期間／4月10日(金)～4月21日(火) (消印有効)

願書提出方法／〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館内 (助消防試験研究センター埼玉支部試験係へ郵送または持参)
※受験案内、願書は消防署消防課で配布

エコネットあさか講座

会場・申し込み・問い合わせ／エコネットあさか (リサイクルプラザ) ☎048-486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
4月14日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 “残り毛糸を使ってティーポット敷きやコースターを作ります”	7人	・かぎ針 (5号) ※材料はご用意します。
4月15日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク・エプロン・ゴム手袋 (軍手でも可)
4月17日(金) 午前10時～正午	「もったいない講座」 “捨てるのはもったいない、工夫していろいろな物を作ろう”	10人	・なし (ご用意します)
4月20日(月) 午前10時～午後3時	「布ぞうり作り」 “足にやさしい布ぞうりを作ろう”	12人	・裂いた布30本 (1本の目安は5cm幅×1m) ・昼食の用意 (お弁当)
5月11日(月) 5月18日(月) 5月25日(月) 6月1日(月) 午後1時～3時	「さき織り教室」 “着古した衣類をもう一度素敵な布に織り上げます” ※4回の受講で1つの作品を仕上げます。	7人	・着古して不用になった衣類を、ほどこいて布状にしたもの (綿・絹など天然素材のものがよい)
5月12日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 “残り毛糸を使って鍋つかみや鍋敷きを作ります”	7人	・ぼう針 (6～8号ぐらい) ※材料はご用意します。
4月14日(火) 午前10時～正午	公開講座 「リサイクルおもちゃで遊ぼう! 『エコひろば』」 “リサイクルおもちゃを作ったり、遊んだり、楽しい遊びの広場です”	当日会場へ	・なし (ご用意します) ※動きやすく汚れても良い服装で。
4月25日(土) 午後1時30分～午後3時	公開講座 「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ (1人3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。

対象／市内在住の18歳以上の方 (公開講座を除く)

※「布ぞうり作り」、「さき織り教室」は受講経験のない方が優先となります。

申込方法／4月10日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ (先着順)。

※「布ぞうり作り」、「さき織り教室」は4月17日(金)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡いたします。

※公開講座の来場者が多い場合は、受け付けをお断りすることがあります。

